

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 能美防災株式会社

【英訳名】 NOHMI BOSAI LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 龍典

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南四丁目7番3号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経理部長 岡村 武士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南四丁目7番3号

【電話番号】 03(3265)0216

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経理部長 岡村 武士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	77,956	71,040	117,294
経常利益	(百万円)	8,680	5,781	15,448
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,693	3,575	10,516
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,759	4,004	10,273
純資産額	(百万円)	93,157	99,641	97,671
総資産額	(百万円)	126,373	130,287	136,666
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	94.42	59.29	174.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	72.6	75.3	70.4

回次		第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	34.10	23.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、厳しい状況で推移いたしました。足元では感染の再拡大により緊急事態宣言が再び発出されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当防災業界におきましても、企業収益の大幅な減少が続くなか、民間設備投資が抑制されることによる受注環境の悪化が懸念されるなど、依然として先行きを見通すことは困難な状況となっております。

このような環境のなか、当社グループは緊急事態宣言下におきましても社会の安全のため防災設備の機能確保を重視しつつ、国や自治体の方針に準拠して在宅勤務や時差出勤をできる限り推し進めるなど感染防止に努めながら事業活動を継続してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は88,964百万円（前年同四半期比3.1%増）、売上高は71,040百万円（前年同四半期比8.9%減）となりました。

利益につきましては、前年同四半期に比較的採算性の良い物件が集中していたことなどから、営業利益は5,395百万円（前年同四半期比36.4%減）、経常利益は5,781百万円（前年同四半期比33.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,575百万円（前年同四半期比37.2%減）となりました。

業績の内訳をセグメント別にみますと、火災報知設備につきましては、売上高は24,324百万円（前年同四半期比8.0%減）、営業利益は2,903百万円（前年同四半期比34.2%減）、消火設備につきましては、売上高は26,026百万円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益は4,515百万円（前年同四半期比13.0%減）、保守点検等につきましては、売上高は17,459百万円（前年同四半期比4.1%減）、営業利益は3,096百万円（前年同四半期比13.2%減）、その他につきましては、売上高は3,229百万円（前年同四半期比15.4%減）、営業利益は50百万円（前年同四半期比79.4%減）となりました。

なお、当社グループの売上高は建設業界の影響を受ける部分が多いため、下期、特に第4四半期に集中する傾向があります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、現金及び預金8,042百万円の増加、未成工事支出金474百万円の増加、仕掛品391百万円の増加等があったものの、受取手形及び売掛金16,160百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ6,379百万円減少し、130,287百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税等2,723百万円の減少、賞与引当金1,869百万円の減少、支払手形及び買掛金727百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ8,349百万円減少し、30,646百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ1,969百万円増加し、99,641百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,662百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,832,771	60,832,771	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	60,832,771	60,832,771		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		60,832		13,302		12,743

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 410,100		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,402,000	604,020	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 20,671		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,832,771		
総株主の議決権		604,020	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 能美防災株式会社	東京都千代田区 九段南4丁目7番3号	410,100		410,100	0.67
計		410,100		410,100	0.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,707	50,749
受取手形及び売掛金	² 44,116	^{2,3} 27,955
商品及び製品	2,742	2,986
仕掛品	829	1,221
原材料及び貯蔵品	4,552	4,567
未成工事支出金	5,935	6,409
その他	788	1,058
貸倒引当金	363	396
流動資産合計	101,308	94,552
固定資産		
有形固定資産	19,703	20,035
無形固定資産	1,508	1,722
投資その他の資産		
投資有価証券	5,954	6,160
その他	8,288	7,919
貸倒引当金	96	102
投資その他の資産合計	14,146	13,977
固定資産合計	35,358	35,735
資産合計	136,666	130,287
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,543	³ 3,815
電子記録債務	4,313	4,257
短期借入金	18	16
未払法人税等	2,866	142
賞与引当金	3,504	1,635
製品保証引当金	25	4
完成工事補償引当金	56	56
工事損失引当金	879	1,143
その他	13,269	10,409
流動負債合計	29,477	21,483
固定負債		
社債	61	31
長期借入金	19	7
役員退職慰労引当金	170	184
製品保証引当金	172	237
工事履行保証損失引当金	¹ 203	¹ 203
退職給付に係る負債	7,907	7,795
資産除去債務	111	113
その他	871	590
固定負債合計	9,517	9,162
負債合計	38,995	30,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,302	13,302
資本剰余金	12,868	12,868
利益剰余金	70,279	71,830
自己株式	280	280
株主資本合計	96,170	97,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	669	952
為替換算調整勘定	303	288
退職給付に係る調整累計額	995	856
その他の包括利益累計額合計	22	384
非支配株主持分	1,523	1,536
純資産合計	97,671	99,641
負債純資産合計	136,666	130,287

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	77,956	71,040
売上原価	52,368	48,232
売上総利益	25,587	22,808
販売費及び一般管理費	17,109	17,412
営業利益	8,478	5,395
営業外収益		
受取利息	12	8
受取配当金	59	59
持分法による投資利益	51	171
為替差益	2	-
補助金収入	45	48
保険戻戻金	2	14
その他	111	136
営業外収益合計	286	438
営業外費用		
支払利息	4	9
為替差損	-	3
賃貸費用	19	17
損害賠償金	32	-
その他	27	21
営業外費用合計	83	52
経常利益	8,680	5,781
特別損失		
投資有価証券評価損	40	367
固定資産処分損	69	7
特別損失合計	110	374
税金等調整前四半期純利益	8,570	5,406
法人税等	2,818	1,797
四半期純利益	5,752	3,609
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	33
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,693	3,575

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,752	3,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	281
為替換算調整勘定	215	26
退職給付に係る調整額	93	138
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	7	395
四半期包括利益	5,759	4,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,781	3,981
非支配株主に係る四半期包括利益	21	23

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の算定方法 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(工事進行基準)

従来より成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、第1四半期連結会計期間より、原価管理体制の整備強化等に伴い、その他の工事の一部についても信頼性のある見積りが可能となったことから、これらの工事についても工事進行基準を適用しております。

この結果、売上が7,045百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が2,306百万円増加しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、事業活動の一部を制限せざるを得なくなった新型コロナウイルス感染症による影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1)連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	29百万円 (INR 20,000千)	Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	28百万円 (INR 20,000千)
計	29	計	28

(2)連結会社以外の会社の入札及び履行保証に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	70百万円 (INR 47,948千)	Nohmi Bosai (India) Pvt.Ltd.	56百万円 (INR 39,466千)
計	70	計	56

(3)その他

当社はインド発電所プロジェクトにおいてインド国営電力会社(以下、NTPC)より7物件を主契約者として落札し、このうち現地調達品供給契約と工事/資材運搬契約をUnitech Machines Limited(以下、UML)に譲渡し、5物件が仕掛中となっております。

当該契約において、当社はUMLに譲渡した契約も含み、主契約者としてNTPCに対し履行義務を負っています。

UMLの財政状態悪化に伴い、2018年8月に取引銀行がインド会社法審判所に会社再建手続きの申し立てを行い受理されたため、当社がUMLに譲渡した契約の履行義務にもとづく工事完了義務を負う可能性があります。

当該履行義務遂行等に伴い発生する損失見込み額の一部は工事履行保証損失引当金として計上しておりますが、現時点での影響額の合理的な見積もりは困難です。

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	66百万円	143百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		290 百万円
支払手形		251

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,553百万円	1,677百万円
のれんの償却額	8	8

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	966	16	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	966	16	2019年9月30日	2019年12月5日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,027	17	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	996	16.5	2020年9月30日	2020年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,442	29,488	18,208	74,139	3,816	77,956		77,956
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	32	0	107	156	263	263	
計	26,517	29,521	18,208	74,247	3,973	78,220	263	77,956
セグメント利益	4,411	5,191	3,565	13,168	245	13,414	4,935	8,478

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場車路管制システム等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 4,935百万円は全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- 3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	火災報知 設備	消火設備	保守点検等	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,324	26,026	17,459	67,811	3,229	71,040		71,040
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	62	0	112	152	264	264	
計	24,374	26,089	17,460	67,923	3,381	71,305	264	71,040
セグメント利益	2,903	4,515	3,096	10,515	50	10,566	5,171	5,395

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場車路管制システム等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 5,171百万円は全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- 3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	94円42銭	59円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,693	3,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,693	3,575
普通株式の期中平均株式数(株)	60,299,212	60,299,093

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	996百万円
1株当たりの金額	16円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

能美防災株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 崎 修 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている能美防災株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、能美防災株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。